



目 次

規 則	ページ
◎高知県職員駐車場の利用料の徴収に関する規則の一部を改正する規則	1
告 示	
◎高知県立障害者スポーツセンターに係る使用料の徴収事務の委託	(障害保健福祉課) 1
○保安林の指定予定の通知	(治山林道課) 1
○道路の区域変更	(道 路 課) 1
○道路の供用開始 (2件)	( " ) 1
◎都市公園法の規定による兼用工作物の管理方法についての協議成立	(公園下水道課) 2
◎告示 (県立都市公園内の車両の交通制限)の一部改正	( " ) 2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (2件)	(農業基盤課) 3
○土地改良区の解散の認可	( " ) 4
高知県公営企業局告示	
◎告示 (病院事業料金のうち地方公営企業管理者が定める額)の一部改正	4
高知県人事委員会公告	
○高知県職員等採用上級試験の実施	4
入札公告	
○一般競争入札 (交通事故情報管理システム)の公告	(警察本部会計課) 5
落札公告	
○落札者等の公告	(警察本部会計課) 6

規 則

高知県職員駐車場の利用料の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成23年4月26日  
高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第37号  
高知県職員駐車場の利用料の徴収に関する規則の一部を改正する規則

高知県職員駐車場の利用料の徴収に関する規則 (平成19年高知県規則第46号) の一部を次のように改正する。

別表中「高知県立高知若草養護学校子鹿園分校」を「高知県立高知若草養護学校子鹿園分校 高知県立日高養護学校高知みかづき分校」に改める。

附 則

この規則は、平成23年5月1日から施行する。

告 示

高知県告示第255号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第1項の規定に基づき高知県立障害者スポーツセンターに係る使用料の徴収事務 (調定事務を除く。) を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称	委託期間
高知市朝倉戊375番地1	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

高知県告示第256号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の規定により告示する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
高岡郡檮原町仲洞4393の1
- 指定の目的  
水源のかん養
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び檮原町役場に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第257号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年4月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路 線 名 494号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川町字岩ノ越丙1394番1から高岡郡佐川町字保木山乙5270番まで	前	3.6 } 103.0	1,552
	後	8.7 } 103.0	1,552

高知県告示第258号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成23年4月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路 線 名 494号
- 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡佐川町字岩ノ越丙1394番1から高岡郡佐川町字保木山乙5270番まで	1,552	平成23年4月26日

**高知県告示第259号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成23年4月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 作屋影野停車場
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町勝賀野字ホコノモト469番6から 高岡郡四万十町勝賀野字馬越262番1まで	384	平成23年4月26日
高岡郡四万十町七里字神主ヤシキ甲1141番2から 高岡郡四万十町七里字竹ノ本甲1176番1まで	200	平成23年4月26日
高岡郡四万十町七里字エビスノ前甲1227番から 高岡郡四万十町七里字新井屋甲1304番1まで	44	平成23年4月26日

**高知県告示第260号**

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の2第1項の規定に基づき都市公園と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により次のとおり協議の内容を告示する。

なお、その関係図書は、高知県土木部公園下水道課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市公園の名称並びに道路の種類及び路線名  
高知県立土佐西南大規模公園  
四万十市道平野山線
- 2 兼用工作物の位置  
四万十市双海字平野山1408番2地先から宇鉄砂ノ谷1397番まで

- 3 兼用工作物の管理者  
都市公園管理者 高知県知事  
道路管理者 四万十市長

## 4 管理の内容

## (1) 都市公園管理者

ア 車道部分（一部側溝を含む。）施設（路面（路盤までの部分を含む。）その他の専ら管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）以外の部分の新設、改築、維持又は修繕

イ 専ら車道部分施設以外の部分に係る災害復旧

## (2) 道路管理者

ア 車道部分施設の新設、改築、維持又は修繕

イ 専ら車道部分施設に係る災害復旧

## 5 管理の期間

平成23年4月26日から都市公園及び道路の存続する日まで

**高知県告示第261号**

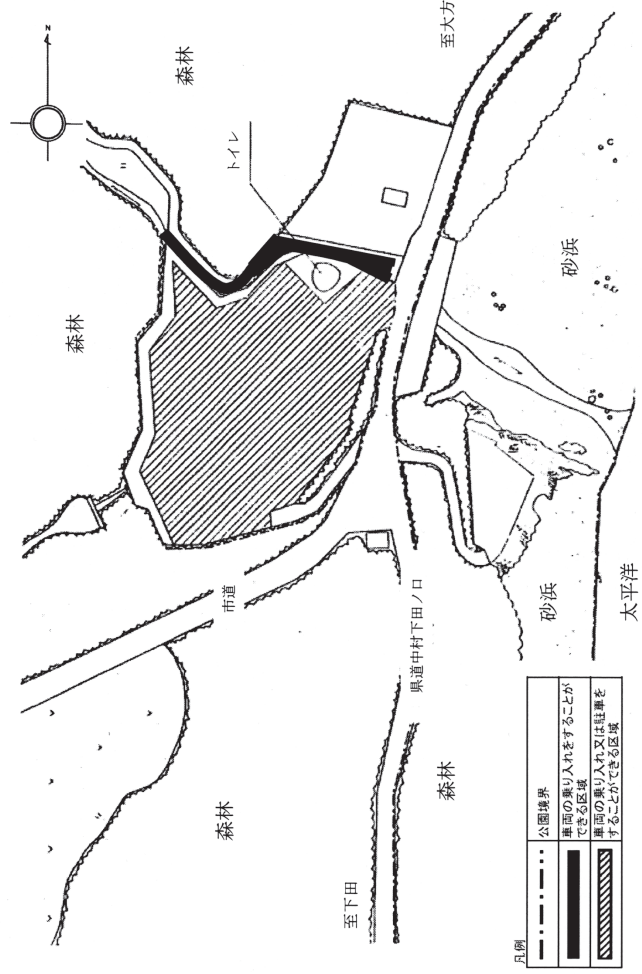
昭和58年10月高知県告示第661号（県立都市公園内の車両の交通制限）の一部を次のように改正する。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

別図9を次のように改める。

別図9



公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、吉原土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
(退任)		
理事	畑山 正行	香南市野市町下井750
(就任)		
理事	重森 勝彦	〃 〃 〃 681

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、月ノ木土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
(退任)		
理事	原 徹昭	南国市三島 272-2
〃	永田 頼信	〃 〃 142-2
〃	川村 武司	〃 〃 247
〃	池知 和彦	〃 上末松128
〃	原 茂度	〃 三島 273
〃	小倉 幹雄	〃 〃 740-2
〃	高田 利度	〃 〃 255
〃	磯井佐善功	〃 〃 874
〃	比江森昭雄	〃 〃 676
〃	辻 治城	〃 〃 446
〃	高松 昌慶	〃 〃 392
〃	沢田 茂信	〃 〃 196
〃	池知 五男	〃 〃 697-3
〃	橋田 公義	〃 〃 191-2
〃	小笠原壽雄	〃 〃 744
監事	小倉 保	〃 〃 740
〃	久万 雅壽	〃 〃 330
〃	小笠原英彦	〃 〃 165
(就任)		
理事	池知 和彦	〃 上末松128-2
〃	比江森昭雄	〃 三島 676
〃	池知 五男	〃 〃 697-3
〃	橋田 公義	〃 〃 191-4

〃 小笠原壽雄 〃 〃 744  
 監事 久万 雅壽 〃 〃 330  
 〃 小笠原英彦 〃 〃 165

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、月ノ木土地改良区の解散を平成23年4月14日に認可した。  
 平成23年4月26日

高知県知事 尾崎 正直

-----  
**公 営 企 業 局 告 示**  
 -----

**高知県公営企業局告示第1号**

平成19年4月高知県公営企業局告示第7号（病院事業料金のうち地方公営企業管理者が定める額）の一部を次のように改正し、平成23年5月1日から施行する。

平成23年4月26日

高知県公営企業局長 安岡 俊作

表中

予防接種料	実費相当額
-------	-------

予防接種料	実費相当額
セカンドオピニオン相談料	1件につき60分まで 10,500円 以後30分までごとに 5,250円

に改める。

-----  
**人 事 委 員 会 告 告**  
 -----

高知県職員等採用上級試験を次のとおり行う。

平成23年4月26日

高知県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員及び勤務先

試験区分	採用予定人員	勤務先
行政	35名	知事部局等の本庁又は出先機関

警察事務	5名	警察本部各課又は各警察署等
学校事務	7名	県立学校又は市町村立小中学校等
県立病院事務	2名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院等
土木	15名	知事部局（土木部）等の本庁又は出先機関（土木事務所等）
建築	2名	
水産	3名	知事部局（水産振興部）等の本庁又は出先機関（漁業指導所、水産試験場等）
林業	6名	知事部局（林業振興・環境部）等の本庁又は出先機関（林業事務所、森林技術センター等）
農業	7名	知事部局（農業振興部）等の本庁又は出先機関（農業振興センター、農業技術センター等）
保健師	3名	知事部局（健康政策部又は地域福祉部）等の本庁又は出先機関（福祉保健所、児童相談所等）
化学	1名	知事部局（林業振興・環境部）等の本庁又は出先機関（福祉保健所、試験研究機関等）
社会福祉（児童福祉）	3名	知事部局（地域福祉部）等の本庁又は出先機関（児童相談所、福祉保健所、希望が丘学
社会福祉（心理）	2名	

		園等)
薬剤師	3名	知事部局（健康政策部）等の本庁又は出先機関（試験研究機関、福祉保健所等）
科学捜査研究員（物理）	1名	警察本部科学捜査研究所

(1) 「行政」、「警察事務」又は「学校事務」を受験する人は、3つの試験区分の中からいずれかを第1志望とし、残りの試験区分を第2志望とすることができる。

(2) 点字問題による受験は、「行政」及び「学校事務」に限る。

2 受験資格

次の(1)から(4)までに該当する人。ただし、「警察事務」又は「科学捜査研究員（物理）」を受験する人は、(2)については、ア（日本国籍を有する人）に該当する人に限る。

(1) 年齢

ア 「保健師」又は「薬剤師」  
昭和57年4月2日以降に生まれた人

イ ア以外の試験区分

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人（学歴不問）又は同月2日以降に生まれた人で学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人若しくは平成24年3月31日までに卒業見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人  
 イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者  
 ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

(4) 次に掲げる試験区分については、それぞれの要件を満たす人

ア 「保健師」については、保健師の免許を有する人又は平成24年4月30日までに取得見込みの人

イ 「社会福祉（児童福祉）」については、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第2項各号に該当する児童福祉司の任用資格を有する人又は平成24年3月31日

までに取得見込みの人  
 ウ 「社会福祉（心理）」については、学校教育法の規定による4年制の大学若しくは大学院において心理学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業（修了）した人又は平成24年3月31日までに卒業（修了）見込みの人  
 エ 「薬剤師」については、薬剤師の免許を有する人又は平成24年4月30日までに取得見込みの人

3 受験手続

(1) 受付期間

平成23年5月6日（金）から同月20日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成23年5月20日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所（香美市）、高知県中央東土木事務所（南国市）、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所（いの町）、高知県中央西福祉保健所（佐川町）、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所（四万十市）、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所及び高知県名古屋事務所並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 専門試験	平成23年6月26日（日）午前9時から午後3時15分頃まで	（高知市） 高知市棧橋通六丁目2-1 高知県立高知南高等学校 （東京都） 東京都文京区春日一丁目13-27 中央大学理工学部
第2次試験	論文試験	平成23年7月23日（土）から同年8	

験	口述試験 適性検査 身体検査	月3日（水）までの間に高知市で実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知に記載する。
---	----------------------	--

5 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目	方法	内容
教養試験	五肢択一式	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験
専門試験	五肢択一式	それぞれの職務に必要な専門的知識、技術等についての筆記試験

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団討論及び個別面接による試験（個別面接は、2回行う。）
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについての検査（健康診断書の提出を求める。）

6 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は7月上旬に、最終合格者の発表は8月下旬に行う。

なお、辞退があった試験区分に限り、合格者の追加発表を行う。

7 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて提示される。各任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

なお、採用候補者名簿に登載されても、受験資格として免許又は任用資格の取得が定められている試験区分については、それぞれの免許又は任用資格を2の(4)に記載する所定の日までに取得しなければ採用されない。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成24年4月1日以降である。

(3) 任命に当たったの考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとった任命が行われる。ただし、「警察事務」又は「科学捜査研究員（物理）」に従事することとなる採用者は、この任命に当たったの考え方は適用されない。

8 給与

平成23年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、172,500円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。ただし、県立病院の職員の給与については、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなる。

9 試験成績の開示

この試験の受験者は、成績の開示を請求することができる。

10 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年4月26日

高知県警察本部長 加藤 晃久

<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 交通事故情報管理システム 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入期間 平成24年1月1日から平成28年12月31日まで</p> <p>(4) 借入場所 高知県警察本部</p> <p>(5) 入札方法</p> <p>ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の貸借料（保守料金を含む。）の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30</p>	<p>高知県警察本部警務部会計課 用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成23年4月26日（火）から同年6月6日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成23年6月15日（水）午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成23年6月14日（火）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び物品を納入することができることを証明する書類を平成23年6月6日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この</p>	<p>一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成23年5月25日（水）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Information Management System for Traffic Accidents 1 set</p> <p>(2) Deadline for tender (by hand) : 11:00 A.M. on Wednesday 15 June 2011</p> <p>(3) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Tuesday 14 June 2011</p> <p>(4) Contact: Police Administration Department, Accounting Division, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>----- 落 札 公 告 -----</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>平成23年4月26日 高知県警察本部長 加藤 晃久</p> <p>1 落札に係る特定役務の名称及び数量 プリントサービス 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30</p> <p>3 落札者を決定した日 平成23年2月24日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1-16</p> <p>5 落札金額</p>
--	---	--

印刷1ページ当たり 2円5銭（消費税及び地方消費税を含まない。）

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成23年1月14日